

# 福山市新型インフルエンザ等対策行動計画 -概要版-

2026年（令和8年）3月改定

## 計画の概要

- ・市行動計画は、感染症危機に際して迅速に対処するため、予め有事の際の対応策を整理し、平時の備えの充実を図るものとして、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、2014年（平成26年）に初めて策定しました。
- ・県行動計画、福山市感染症予防計画との整合・調和を図ります。
- ・おおむね6年ごとに改定を行います。  
（新型インフルエンザ等が発生した場合は、その対応経験をもとに、随時見直します。）

## 改定の趣旨

新型コロナウイルス対応で明らかとなった課題等を踏まえ、政府行動計画及び県行動計画の改定が行われました。これらの改定後の計画を基本として、未知の感染症による危機が到来しても、より万全に対応できる社会を目指すため、市行動計画を全面改定します。

## 対象疾患

### 本計画（特措法）での対象疾患

新型インフルエンザ等

新型インフルエンザ等感染症

指定感染症

病状が重篤で全国的・急速にまん延のおそれがあるもの

新感染症

全国的・急速にまん延のおそれがあるもの

### 【参考】感染症法での対象疾患

一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）

二類感染症（結核、SARS等）

三類感染症（コレラ、細菌性赤痢等）

四類感染症（狂犬病、マラリア等）

五類感染症（新型コロナ、季節性インフルエンザ等）

新型インフルエンザ等

## 発生段階の考え方

- ・**準備期** 発生前の段階
- ・**初動期** 新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階
- ・**対応期**
  - ・封じ込めを念頭に対応する時期
  - ・病原体の性状等に応じて対応する時期
  - ・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期
  - ・特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期

## 新型インフルエンザ等発生時の体制

行動計画	準備期	初動期	対応期		
市の危機管理体制等	国・JIHS*・ひろしまCDCから情報収集	警戒本部設置 (本部長：保健所長)	対策本部の設置を検討 (本部長：市長)  全庁体制移行、必要な人員体制の強化  国の基本的対処方針、県対処方針及び市行動計画に基づき、対策を協議・実施	対策本部設置 (本部長：市長)  市内区域に係る緊急事態宣言を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、緊急事態措置に関する総合調整を実施	遅滞なく対策本部を廃止

\*国立健康危機管理研究機構

## 各対策項目の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対応の課題等を踏まえ、**対策項目を従来の6項目から13項目に拡充**
- ・発生時に迅速に対応できるよう、**特に準備期（平時）の取組を充実**

対策項目	計画における主な施策	
	準備期（平時）	初動期・対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携強化</li> <li>・人材の確保・育成、実践的な訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況に応じた機動的な体制の切替え、的確な政策判断</li> </ul>
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXを活用した効果的な情報収集、分析や情報提供の体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症及び医療の状況等の情報収集、分析、リスク評価</li> </ul>
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーベイランス体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有事の感染症サーベイランスの実施</li> </ul>
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等への基本的対策等の情報提供、共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的根拠に基づいた正確な情報の迅速な提供</li> <li>・可能な限り双方向のコミュニケーション</li> </ul>
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県とともに検疫所との連携体制構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔離、停留等への措置の協力</li> </ul>
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的対策の周知、広報</li> <li>・有事の対応についての理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策</li> </ul>
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな接種体制についての整理</li> <li>・DXの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種会場や医療従事者の確保等、接種体制の構築、拡大</li> <li>・ワクチンの安全性に係る情報収集、提供</li> </ul>
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県へ協力し医療提供体制の確保</li> <li>・早期の相談センター整備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の一元的な入院調整との連携</li> <li>・相談センターの強化</li> </ul>
⑨治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の取組に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県からの情報を市民に提供</li> </ul>
⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福山市感染症予防計画に基づく、有事の検査体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じた検査体制の拡充の要請</li> <li>・感染状況を踏まえた検査体制見直し</li> </ul>
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の計画的な確保</li> <li>・有事体制を構築する人員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の有事体制への移行</li> <li>・積極的疫学調査、入院調整、健康観察等対応業務の実施</li> </ul>
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策物資の備蓄、定期的確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の実施する取組に協力</li> </ul>
⑬市民生活・市民経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有体制の整備</li> <li>・DXを活用した仕組みの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況に応じ、市民生活及び社会経済活動の両方の安定の確保を対象とした対応</li> </ul>

### 【市民のみなさまへ】

#### ●基本的な感染対策を実践しましょう。

平素からの健康管理に加え、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避ける等の個人レベルでの基本的な感染対策が感染症危機においても有効です。

#### ●衛生用品や食料の備蓄を行いましょう。

マスクや消毒薬等の衛生用品、食料品や生活必需品等の備えがあると安心です。

#### ●発生時は適切な対策を取りましよう。

新型インフルエンザ等の発生時には、発生の状況や予防接種等の実施されている対策等についての情報を得て、感染拡大を抑えるための個人レベルでの対策を実施することが重要です。（福山市は公式LINE、ホームページ等でも情報発信を行っています。）